

各種証の切り替え時期です 

■ 国民健康保険・後期高齢者医療保険

問市民課（本庁舎内） ☎ 82 - 6690

◇国民健康保険加入者

8月1日から国民健康保険証が新しくなります

新しい国民健康保険証を7月下旬に簡易書留で送付します。有効期限が切れた保険証は、市民課または各支所へ返却してください。また、保険証を入れるビニールケースは各支所の窓口で準備しています。必要な人は申し出てください。

「限度額適用認定証」「標準負担額減額認定証」の有効期限は7月末です

病院窓口での支払いが自己負担の限度額までとなる「限度額適用認定証」と、入院中の食事代が減額される「標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日です。8月1日以降に使用する新たな認定証の交付には申請が必要です。
※食事代の減額は、市民税非課税者が対象です。

■申請方法/次の①～③を用意のうえ市民課または各支所で申請してください。

①国民健康保険証②世帯主および認定証が必要な人のマイナンバーが分かるもの③申請者の本人確認書類

8月～10月に 

■ 巡回健診を実施します

問健康課（健康センターミルネ内） ☎ 88 - 5750

8月～10月にかけて、市内6地域で巡回健診（集団健診）を実施します。6月中旬までに送付した受診券とパンフレットを確認のうえ、受診希望者はJA兵庫厚生連健診予約センターに直接電話で予約してください。

■対象者/

- ①特定健診（基本健診）：20歳～74歳までの国民健康保険加入者
- ②後期高齢者健診：後期高齢者医療保険加入者
- ③肺がん検診・胃がん検診・大腸がん検診：40歳以上の市民※胃がん検診は74歳以下

◇後期高齢者医療保険加入者

後期高齢者医療保険証の有効期限は7月末です

後期高齢者医療保険加入者の「減額認定証」「限度額認定証」の有効期限は7月31日です。8月以降も引き続き対象になる人には、保険証と一緒に送付します。

また、新しい保険証は7月中に簡易書留で送付します。なお、10月1日から新たに医療費の2割負担が追加されるため、有効期限を令和4年9月30日としています。10月1日以降の保険証は、9月中に送付します。

※郵送する減額認定証、限度額認定証の有効期限は令和5年7月31日です。保険証とは有効期限が異なりますので、ご注意ください。

▼令和4年度の後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中旬ごろに郵送します。保険料の支払い方法は次の2つです。

①年金からの支払い（特別徴収）

手続き不要です。※口座振替による支払いに変更を希望する場合は問い合わせください。

②口座振替や納付書での支払い（普通徴収）

7月から翌年3月まで毎月払いです。

④肝炎ウイルス検査：40～74歳で、過去に一度も受診したことのない人

※39歳以下の人には受診券は送付されませんが、基本健診のみ受診可能です。その場合、国民健康保険加入者は無料です。国民健康保険以外の人は全額自費で7,150円の健診費用がかかります。

■申込先/JA兵庫厚生連健診予約センター

☎ 078 - 333 - 8860



要約筆記者養成講座パソコンコース 受講生を募集します

申 障がい福祉課（本庁第2庁舎内）
☎ 88 - 5262 ☎ 88-5283

要約筆記は、話の内容を要約して文字にし、聴覚に障がいのある人にその場で伝えるコミュニケーション支援の方法です。講座では要約筆記の技術や、福祉の基礎知識などを学ぶことができます。

- とき / 9月10日～令和5年2月4日
午後1時～4時 毎週土曜日 全16回
※11月26日、12月3日、10日、24日、31日、1月7日を除く
- ところ / 氷上住民センターほか
- 受講料 / 4,700円（テキスト代、ハンドブック代）
- 定員 / 12人
- 申込方法 / 障がい福祉課窓口、各支所、住民センター、社会福祉協議会各支所に備え付けまたはホームページ掲載の申込書を直接持参またはFAX、郵送で申し込み
- そのほか / 詳細な受講条件については申込書に記載
- 申込期限 / 8月22日（月）

入札日は11月9日（水） 不動産公売を実施します

申 税務課（本庁舎内）☎ 82 - 1535

市税の滞納処分として差し押さえた不動産の公売を実施します。不動産の詳しい情報は、税務課・各支所にある「不動産公売広報」または市のホームページを確認ください。

- とき / 11月9日（水）入札開始：午後1時30分
- ところ / 氷上住民センター 実習室
- 持ち物 / 公売保証金・印鑑・身分証明書・買受適格証明書など※買受適格証明書は市農業委員会に申請のうえ、公売当日までに取得してください。
- 公売不動産一覧※種類は現況

区分	種類	所在・面積	買受適格証明
1	土地・建物 （宅地・居宅）	丹波市春日町黒井 576 番7 土地面積：163.23 m ² 延床面積：119.00 m ²	不要
2	土地 （田）	丹波市春日町中山 225 番 合計：1筆 面積：1,427.00 m ²	要
3	土地・建物 （宅地・居宅） ※建物未登記	丹波市氷上町絹山 412 番1 土地面積：350.00 m ² 延床面積：191.44 m ²	不要

認知症の人とともに活動を希望する 支援者を募集します

申 介護保険課（本庁第2庁舎内）☎ 88 - 5267

認知症の人とともに活動する人を募集します。認知症は、誰でもなりうる脳の症状であり、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、認知症の人とともにできる活動を一緒に考えてみませんか。

- とき / 8月19日（金）午後1時30分～3時30分
- ところ / ゆめタウン 市民プラザ会議室
- 対象者 / 認知症サポーター養成講座を修了し、認知症の人とともに活動を希望する人
※認知症サポーターとは養成講座を受講し、オレンジリング（サポーターカード）を持っている人をいいます
- 定員 / 10人程度
- 申込方法 / 高齢者あんしんセンター（☎ 88-5267）へ電話で申し込み

大切な人の命を救う応急手当講習 受講生を募集します

申 消防署（消防本部内）☎ 72 - 2255

救急隊に救命リレーのバトンを渡すまでにできる応急手当を学ぶ講習会を開催します。

突然、心臓や呼吸が止まってしまった人を救うためには、その場に居合わせた人が救命処置をすることが大切です。この機会にぜひ参加ください。

- とき / 9月4日（日）午前10時～午後1時
- ところ / ゆめタウン ポップアップホール
- 内容 / 心肺蘇生法、AEDの使用法、止血法など
- 対象者 / 中学生以上
- 定員 / 10人程度※先着順
- 申込方法 / 電話にて消防署まで申し込み
- 申込期限 / 8月26日（金）



人権啓発センターからのお知らせ



人権講演会・原爆写真パネル展を開催します

（〒）人権啓発センター（氷上住民センター別館） ☎ 82-0242 ☎ 82-4370

◆人権講演会

ハンセン病患者について描かれ、2015年に映画化し、カンヌ国際映画祭「ある視点」部門のオープニングフィルムに選ばれた作品「あん」。映画「あん」の上映、そして、小説原作者であるドリアン助川さんに講演いただきます。

■とき / 8月20日（土）午後1時15分～4時30分

■ところ / ライフピアいちじま 大ホール

■内容 / 映画「あん」上映、人権講演会

■講師 / 「あん」原作者 ドリアン助川さん

■演題 / 感染症と人権 小説「あん」で伝えたかったこと

■定員 / 450人※事前申込制

■申込方法 / 各支所、各住民センターに備え付けの申込書を人権啓発センターまで郵送またはFAX。このほか、電話または申込フォーム（QRコード）からも申し込み可能

■申込期限 / 8月10日（水）

■そのほか / 手話通訳、要約筆記あり

「ハンセン病問題啓発パネル展」ロビーで同時開催



映画「あん」



ドリアン助川さん



申込フォーム

◆ヒロシマ・ナガサキ原爆写真パネル展

戦争の悲惨さと平和の尊さについて理解を深める機会として、原爆写真パネル展を開催します

■とき / 7月30日（土）～8月15日（月）

■ところ / 山南住民センター



◆人権問題文芸作品「のじぎく文芸賞」募集

兵庫県と公益財団法人兵庫県人権啓発協会では、人権の大切さや思いやり、支え合うことの素晴らしさなど、人権文化の創造や人権課題の解決に関する内容が描かれた文芸作品を募集しています。

■応募資格 / 県内在住、在勤、在学の人

■応募締切 / 9月9日（金）

■応募作品 / インターネット上を含む未発表・未投稿の自作の作品に限る。字数制限あり。1部門1作品のみ応募可。

■応募方法 / 郵送

■問合せ先 / 公益財団法人兵庫県人権啓発協会
〒650-0003 神戸市中央区山本通4丁目22番15号
☎ 078-242-5355